

”やまぐちにずっと住みたい！”  
を応援

# やまぐち若者 定住応援事業

住宅ローンの返済利息を支援

最大12万円／年  
を補助



山口県では、県内で住宅ローンを利用して新たに住宅を取得（建築、購入）した29歳以下の方を対象に、返済利息額の1/2を補助します。

対象

令和7年4月1日以降に居住を開始し、満29歳以下※の方が対象です。  
(夫婦の場合は、いずれかが満29歳以下の世帯※が対象となります。)

※年度末に満30歳に達する方は除きます。

期 申  
間 請

居住後3か月以内に申請してください。

※R7.4月～6月に居住を開始した方は、9月30日までに申請してください。

山口県総合企画部中山間・地域振興課

詳細はこちら

☎ 083-933-2549

やまぐち若者定住応援



受付時間/8:30～17:15 <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/30/294409.html>

## ●補助の主な要件

- 自ら居住する目的で住宅ローンにより住宅を取得し、令和7年4月1日以降に当該住宅に居住した方
- 満29歳以下の方又は申請者と同居する配偶者等が満29歳以下の方（※年度末に満30歳に達する方は除く）
- 居住した日から5年以上当該住宅に居住する意思を持ち、生活の本拠を置く方
- 県税及び市町税について滞納がないこと
- 暴力団対策法(平成3年法律第77号)に規定する暴力団員でないこと 等



## ●補助額等

| 補助額       | 算定する期間                  | 補助上限額                           |
|-----------|-------------------------|---------------------------------|
| 返済利息額の1/2 | 毎年1月～12月<br>※R7年度は4～12月 | 12万円/年(返済月数×1万円)<br>※R7年度は最大9万円 |

【例】R7.4～12月の実返済額 計216,000円の1/2＝10万8千円 > (R7年度上限額) 9万円  
→上限額の9万円を補助

## ●補助対象期間

◎申請者又は配偶者等が**居住を開始した月から、満29歳に達する年度の3月までの間**が対象です。

## ●申請方法

いずれかの方法により申請してください。

◎「やまぐち電子申請システム」によるオンライン申請

◎居住する住所の市町の受付窓口へ申請書類を提出(郵送可)

### ◆オンラインによる申請

「やまぐち電子申請システム」

事業案内、  
申請手続き  
はこちら▶



### ◆書面による申請の受付窓口

| 市町名    | 担当課              | 郵便番号     | 所在地                 | 電話番号         |
|--------|------------------|----------|---------------------|--------------|
| 下関市    | 共創イノベーション課       | 750-8521 | 下関市南部町1-1           | 083-231-5838 |
| 宇部市    | 移住定住推進課          | 755-8601 | 宇部市常盤町1丁目7-1        | 0836-34-8480 |
| 山口市    | 農山村づくり推進課        | 753-8650 | 山口市亀山町2番1号          | 083-934-4646 |
| 萩市     | 企画政策課            | 758-8555 | 萩市大字江向510番地         | 0838-25-3102 |
| 防府市    | 政策推進課            | 747-8501 | 防府市寿町7-1            | 0835-25-2256 |
| 下松市    | 地域政策課            | 744-8585 | 下松市大手町3丁目3番3号       | 0833-45-1802 |
| 岩国市    | 政策企画課            | 740-8585 | 岩国市今津町1丁目14-51      | 0827-29-5013 |
| 光市     | 観光・シティプロモーション推進課 | 743-8501 | 光市中央6丁目1番1号         | 0833-72-1532 |
| 長門市    | 企画政策課            | 759-4192 | 長門市東深川1339番地2       | 0837-23-1229 |
| 柳井市    | 地域づくり推進課         | 742-8714 | 柳井市南町1丁目10番2号       | 0820-22-2111 |
| 美祢市    | 地域振興課            | 759-2292 | 美祢市大嶺町東分326-1       | 0837-52-1128 |
| 周南市    | 移住交流推進課          | 745-8655 | 周南市岐山通1-1           | 0834-22-8341 |
| 山陽小野田市 | シティセールス課         | 756-8601 | 山陽小野田市日の出1丁目1番1号    | 0836-82-1241 |
| 周防大島町  | 空家定住対策課          | 742-2192 | 大島郡周防大島町大字小松126番地2  | 0820-74-1033 |
| 和木町    | 都市建設課            | 740-8501 | 玖珂郡和木町和木1丁目1番1号     | 0827-52-2197 |
| 上関町    | 企画財政課            | 742-1402 | 熊毛郡上関町長島448         | 0820-62-0316 |
| 田布施町   | 企画財政課            | 742-1592 | 熊毛郡田布施町大字下田布施3440-1 | 0820-52-5803 |
| 平生町    | 地域振興課            | 742-1195 | 熊毛郡平生町大字平生町210-1    | 0820-56-7120 |
| 阿武町    | まちづくり推進課         | 759-3622 | 阿武郡阿武町大字奈古2636番地    | 0838-82-3111 |